はじめに

近年、全国的な高齢化や人口減少の進展により、住宅全体における空家の占める割合が年々増加傾向にあり、適切に管理が行われず放置された空家が地域住民の住環境に大きな影響を及ぼしております。

本町においても例外ではなく、平成 7 年の 10,312 人をピークに人口が減少に転じており、人口減少や高齢単身者の増加、建物の老朽化など、空家が増加傾向にあることから、空家問題を解決するためのより効果的な施策を実施する必要があります。

こうした背景を踏まえ、本町における空家等対策を総合的かつ計画的に実施するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、「五霞町空家等対策計画」を平成 30 年 3 月に策定し、五霞町空家バンク制度の運用を開始するなど各種空家対策の取組を総合的かつ計画的に推進して参りましたが、今後も、全国的にさらなる高齢化と人口減少が予想され、空家問題がより深刻化することが懸念されることから、空家の有効活用が可能となる対策を実施・検討するため、「五霞町空家等対策計画」を改定いたしました。

本計画は、空家等の現状と課題を踏まえ、空家等対策に係る「空家等の発生の防止」、「所有者等による空家等の適正な管理の推進」、「空家等及び空家等の跡地の活用促進」、「特定空家等に対する措置、対処」等を基本的な指針としております。

計画を通じて、社会情勢の変化にも柔軟に対応しつつ、本町の空家等対策事業を更に充実させて参りますので、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見・ご提言をいただきました五霞町空家等対策協議会の皆様をはじめ、所有者の皆様へのアンケート調査やパブリックコメントなどにご協力をいただきました多くの皆様に心より感謝を申し上げます。

令和 5 年 3 月

五霞町長　　染谷　森雄